

基 金 協 会 だ より

平成30年10月 第71号

もくじ

- 第56回通常総会・新役員挨拶
- 業務報告書及び事業計画書（要約）
- 各課からのトピックス
- お知らせ

ごあいさつ



大分県農業信用基金協会 会長理事 小川 一男

仲秋の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、4月の中津市耶馬溪町の山崩れや7月の西日本豪雨、また台風の上陸や大阪・北海道で発生した地震等の災害により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。当協会としましても、被災農業者等の復興支援につきましては、迅速・丁寧に対応して参ります。

平成29年度は、保証残高については800億円を確保し、求償権残高については15億円台にまで圧縮することが出来ました。これも皆様方のご協力あってのことと、深く感謝申し上げます。

今後とも、信用補完機関として、役職員一丸となって大分県農業の発展に寄与していく所存でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展とご多幸を祈念申し上げましてご挨拶いたします。

第56回通常総会開催

平成30年6月29日に通常総会を開催し、提案された議案につきましては、原案どおり承認されました。

○通常総会提案議案

第1号議案 第56年度(平成29年度)事業報告書、財産目録、貸借
対照表、損益計算書、剰余金処分案承認について

第2号議案 役員の選任について
第3号議案 業務方法書の一部変更案承認について

新役員挨拶



専務理事

小野 洋介

前大分県立農業
大学校校長

この度、当協会の専務理事に就任しました小野洋介でございます。

近年は、気候変動により災害が多くなっており、特に今年は、西日本豪雨や台風の上陸、大阪・北海道で発生した地震など大きな災害が相次ぎました。加えて、社会・経済情勢も先の見通せない状況となっていますが、そうした中だからこそ、国民の生活を支える農業の重要性は増していると思います。

農業信用基金協会は、こうした農業経営を実践、発展させるために必要な資金を円滑に融通するための「信用補完機関」であり、農業者の育成のための重要な役割を担っています。

信用保証保険制度を取り巻く情勢も年々変化しておりますが、農家、農業者の努力、挑戦が報われるよう、協会の健全運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。



理事

勝本 英樹

大分県農林水産部
審議監

平成30年6月29日の通常総会をもちまして理事に就任いたしました。

農業信用保証保険制度を取り巻く情勢も年々厳しくなっている中、基金協会の経営の健全性確保に努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。

業務報告書及び事業計画書(要約)

第56年度業務報告書(要約) 平成29年4月1日～平成30年3月31日

○債務保証の状況

地域の担い手となる農業者や新規に参入する農業者、また、新たに経営改善や規模拡大を図る農業者等の資金・保証需要に適宜対応するとともに、九州北部豪雨等の被災者に対して復旧資金等の保証引受けを行うなど、信用補完機関として

の役割を果たしました。

本年度の保証額は、農業近代化資金が11億8,319万円（前年比181.1%）と大幅に増加しましたが、一般資金は64億8,176万円（前年比76.5%）と減少しました。その結果、本年度末の債務保証残高は809億3,346万円（前年比99.3%）となりました。

○代位弁済の状況

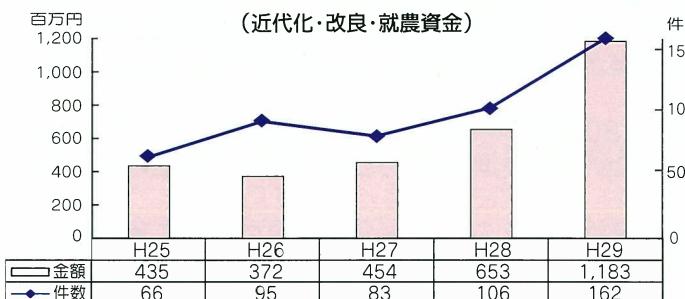
代位弁済は、住宅ローンの大口代位弁済が発生しましたが、関係機関との連携による期中管理により、前年度を大幅に下回る2,892万円（前年比38.5%）の実行となりました。

求償権の回収は、担保物件の処分や夜間回収時間を設けるなど日々の回収を積極的に行つたことにより、1億5,786万円（前年比69.4%）の回収ができました。

その結果、本年度末における求償権残高は15億8,094万円（前年比89.4%）となりました。

大分県全体の保証引受の推移

○保証引受の推移

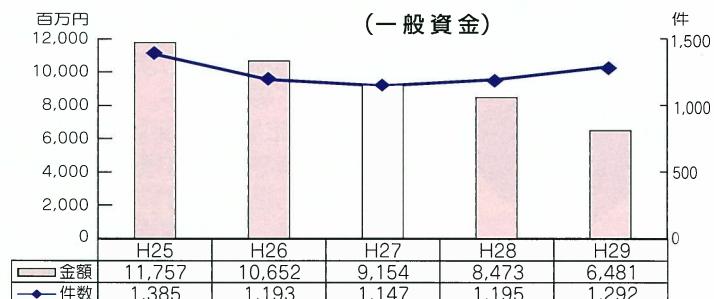


○基金造成の状況

各会員からの出資金と各種事業の補助金により、362万円の新規基金造成を行い、基金合計額は48億8,013万円（前年比100.07%）となりました。

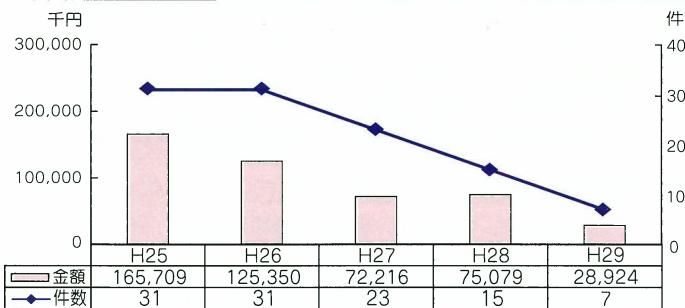
○収支の状況

本年度の収支については、債務保証損失引当金を積み増す一方、求償権残高の減少により支払準備金や求償権償却引当金を戻入することとなり、6,637万円の剩余金を計上しました。

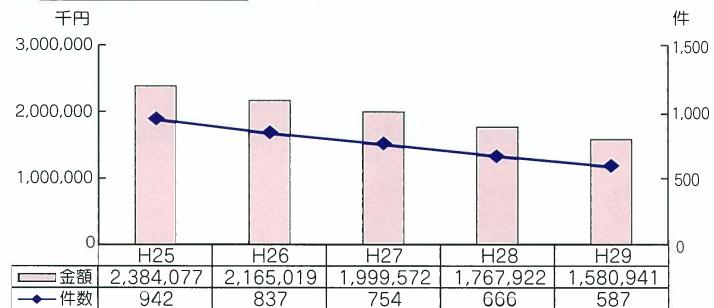


大分県全体の代位弁済、求償権残高の推移

代位弁済の推移



求償権残高の推移



第57年度事業計画書(要約) 平成30年4月1日～平成31年3月31日

○債務保証の引受

(単位：千円)

	新規保証計画	保証残高
近代化資金	1,000,000	3,039,862
改良・就農資金	—	17,900
一般資金	7,024,500	78,536,204
合計	8,024,500	81,593,966

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、農業の生産性の向上と農業経営の改善に資するため、債務保証制度の周知徹底を図ります。また、迅速・丁寧な保証審査に努めます。

○代位弁済と求償権の管理回収

(単位：千円)

代位弁済実行額	123,500
求償権回収額	120,410
求償権償却額	52,800
求償権残高	1,559,250

代位弁済については、大口保証案件や負債整理資金を中心に関係機関と連携しながら期中管理を実施し、適切な措置を講じ事故の未然防止に努めます。

また求償権については、夜間電話督促や夜間・休日回収協議の実施、不誠実な債務者に対する法的手続きなどに積極的に回収に取り組みながら、求償権残高の抑制に努めます。

○財務の健全化と保証基盤の拡充

新規保証引受または求償権の回収努力により事業収入を確保するとともに、預金や有価証券の効率的な運用や各種経費の削減により、財務の健全化を図り、会員各位及び関係機関の協力を頂きながら基金造成を行い、保証基盤の強化に努めます。

○保証制度の周知及び農業融資の伸長に向けた取組

今年度は以下の項目について重点的に取組みます。

- ①地域の担い手や規模拡大を目指し法人化する経営体、地域農業を支える意欲のある農業者等に対する積極的な保証利用推進を実施します。
- ②天候不順や経済環境の変化等により経営再建が必要とされる農業者等に対し、関係機関との濃密な営農・経営指導を基に農業経営改善が図られるよう支援します。
- ③迅速かつ適正な保証審査を行うため、審査能力の向上及び事務の効率化を図ります。
- ④関係機関との連携による保証保険制度の周知徹底を図り、保証利用率の向上を目指します。